



計量器（はかり）の 定期検査のお知らせ

平成29年度計量器（はかり）の定期検査を実施します。

この検査は、計量法に基づき、2年に1回実施する法定検査で、「取引」や「証明」に使用している場合は、必ず受ける必要があります。

●検査実施日および検査場所

▽6月19日（月）

①午前10時30分～正午

- ・つがるにしきた農業協同組合 鶴翔ライスセンター（旧鶴田南支店鶴田南ライスセンター）
- ②午後1時30分から2時30分
- ・つがるにしきた農業協同組合 鶴翔協同組合鶴翔6号農業倉

庫（旧水元支店廻堰倉庫）

▽6月20日（火）

①午前10時30分～正午

②午後1時～3時

※正午から午後1時までは

お昼休みです。

・鶴田町役場車庫

※当日は手数料が必要です（1台につき、5000円～21000円程度）。

■問い合わせ先

企画観光課 観光班

（内線264）

国家公務員採用試験 のお知らせ

人事院では、国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）を

施いたします。
申し込みはインターネットにより行ってください。

●一般職試験（高卒者試験）

▽インターネット申込受付期間

平成29年6月19日（月）

午前9時から

平成29年6月28日（水）まで

（受信有効）

※インターネットによる申し込みができない環境にある場合は、受付期間前に余裕をもつてご連絡ください。

▽第一次試験日

平成29年9月3日（日）

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは左記にお問い合わせください。

人事院 東北事務局

第二課 試験係

TEL 022(221)2022

人事院ホームページURL

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

■問い合わせ先

人事院 東北事務局

第二課 試験係

TEL 022(221)2022

人事院ホームページURL

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

県立美術館演劇事業 のお知らせ

①青森県立美術館「演劇部」

メンバーを募集しています

中学生以上の方なら年齢・性別・経験問わず誰でも応募可能です。月数回の稽古を行い、太宰治作品を原作とした演劇へ出演していただきます。

●応募締切
平成29年6月2日（金）

②青森県立美術館ドラマリーディングクラブ公演を開催します

●日時および開催場所
平成29年5月27日（土）

午後6時～

県立美術館シアター

●演目
西行の短歌と鴨長明「方丈記」
（現代語訳・長谷川孝治）

●料金
一般は千円。大学生および60歳以上は500円（当日200円増）

●問い合わせ先
青森県立美術館
TEL 017(783)5243

自動車税のグリーン 化について（平成29 年度課税分）

自動車環境対策の観点から、排出ガスおよび燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車についてはその排出ガスおよび燃費性能に応じて税率を軽減（軽減）し、新車新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい

タぐれ窓口

6月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 6月9日（金）、23日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方はお気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日

午前8時30分～午後4時30分

（土日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さまの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

6月の相談日は次のとおりです。

■期日 12日（月）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場所 国際交流会館1階102研修室

自動車については税率を重く（重課）する制度が実施されています。

①軽課（軽減）

平成28年度に新車新規登録された一定の低排出ガス車および低燃費車については、おおむね75%または50%軽減されます。

②重課

平成16年3月31日までに新車新規登録されたガソリン車・LPG車および平成18年3月31日までに新車新規登録されたディーゼル車は、おおむね15%重課されます（バス・トラックは10%重課）。

■問い合わせ先

西北地域県民局県税部
納税管理課
TEL 0173(34)3141

肺がん、中皮腫など 石綿関連疾病にかか った方への補償・救 済のお知らせ

石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから30年以上と非常に長いことが特徴です。

これらの呼吸器系疾病が石綿を吸ったことが原因であると認定された方には、国が運営する労災保険制度もしくは石綿健康被害救済制度から各種給付を受けることができます。

もし、皆さまのご家族のなかで、仕事で石綿を取り扱い、または吸ったことがあり、肺がん、中皮腫等の呼吸器系疾病にかかった方、もしくは亡くなられた方がおりましたら、青森労働局労災補償課またはお近くの労働基準監督署へご相談ください。

■相談先

青森労働局労災補償課
TEL 017(734)4115

鶴田町行政相談委員 のご紹介について

このたび、澁谷兼幸さん（みどり町）が平成29年4月1日付で、総務大臣より行政相談委員に委嘱されました。任期は平成31年3月31日までの2年間です。



澁谷 兼幸 さん



乳幼児 健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月日 6月7日（水）
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・対象 平成29年1月生
- ・内容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月日 6月7日（水）
- ・受付 午後1時10分～1時20分
- ・対象 平成28年7月生
- ・内容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月日 6月8日（木）
- ・受付 午前9時～9時10分
- ・対象 平成28年10月生
- ・内容 育児相談・離乳食試食と進め方

【1歳6か月児健康診査】

- ・月日 6月28日（水）

- ・受付 午後12時30分～12時40分
- ・対象 平成27年9～11月生
- ・内容 小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、発達・育児相談

※1歳6か月児健診は個別通知あり
※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

献血にご協力ください

手術や治療に血液を必要としている人がたくさんいます。必要な血液を十分に確保するために、ぜひ献血のご協力をお願いします。

●日時および場所

▷6月23日（金）午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

▷豊明館

※献血の対象年齢は16歳から69歳まで

です（65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までの間に献血の経験がある方に限られます）。

6月4日から10日までは 歯と口の健康週間です

【歯周病とは】

細菌が原因で歯肉に炎症が起こり、歯肉の腫れ、出血、歯のぐらつきなどの症状が現れ、気付かないうちに悪化し、最後には歯が抜け落ちてしまいます。また、歯周病菌が血液中に流れ込むと、糖尿病や心疾患などの生活習慣病を重症化させます。

【対策】

- ・食後はきちんと歯を磨く（歯と歯ぐきの間は丁寧に）
- ・定期的な歯科健診
- ・間食の回数を少なくする
- ・たばこを吸わない
- ・よく噛んで唾液を出す

■申し込み・問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133、134）

【有料広告】

青森県内全域無料送迎いたします！

（六ヶ所原燃焼PRセンター見学付）

ご利用時間10:00～15:00

日帰り温泉
湯ったりパック
●お一人様
3,000円より

温泉ご入浴 & お食事
ご休憩「個室」の厳選パック

彩りプラン ●お一人様
※入館料・室料込 2,000円
※お弁当スタイルになります。

●10名様以上で7日前までにご予約ください。

■ご予約・お問合せは

☎0175-69-1126

スパハウス3っかぽっか
〒039-3213 青森県上北郡六ヶ所村大字農業字内子内337

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています。毎月、町のほぼ全世帯に配布され、多くの町民の方が目にします。新聞等と同等の宣伝効果が見込めます。なお、掲載できる広告は行政広報紙としての目的や印象を損なわず、幅広い年代の町民に提供する情報としてふさわしいものであり、いくつかの条件がありますので、掲載を希望される皆さまは企画観光課まちづくり班（内線262）までお問い合わせください。

古紙のリサイクルにご協力をお願いします

当町のリサイクル率（26年度）は本県の平均よりも高くなっていますが、1人1日当たりの資源化量の種類ごとの比較では、紙類の資源化量が全国平均を下回っています。なかでも、新聞やダンボール、雑誌・雑がみ等の「古紙」は、可燃ごみとして出されることが多く、紙類の資源化量の低下の原因となっています。特に雑誌・雑がみ類の割合が高いことから、今月号では、雑誌・雑がみ類の分別のポイントをお知らせします。

雑誌・雑がみ類を資源ごみとして出す際のポイント

▷雑誌、書籍、冊子類

表紙が紙製でなくても中身が紙製であればそのまま大丈夫です。

（例）週刊誌、文庫本、漫画雑誌、写真誌、辞書、手帳、カタログ、住宅地図、電話帳、ノートなど

▷紙袋、紙製ファイル

紙袋は取っ手付きで、紙製ファイルは中身が紙類ならファイルごとでも大丈夫です。

※その他、包装紙、紙箱（食品や製品の外箱等）、カレンダーや日めくりの紙、メモ用紙、トイレトペーパーの芯などもそのまま大丈夫です。

※雑誌・雑がみ類として出せない紙は可燃ごみ（燃やせるごみ）として捨ててください。

（例）汚れた紙、シール、写真、感熱紙、カーボン紙、内側がアルミ箔の紙、にのびの強い紙など

●雑誌・雑がみ類専用のごみ箱を置こう

日常生活を見直してみると、ティッシュ箱や菓子箱、はがきや封筒など「雑がみ」は意外と多いことに気づくはず。「雑誌・雑がみ」専用のごみ箱を置いて古紙の分別を進めて行きましょう。

小さな紙切れが多い雑がみは紙袋にまとめ、回収の際に中身が散乱しないよう紙ひもで束ねましょう



★古紙リサイクルセンターをご利用ください

紙ごみの資源化を促進するため、一般家庭や事業所からの古紙をいつでも無料で受け入れることのできる古紙リサイクルセンターを西北五クリーン社鶴田営業所に設置しておりますので、お気軽にご利用ください。

また、古紙リサイクルセンターでは衣類の回収も行っています。「まだ着られるけど、ごみに出すしかない」と思うような衣類がありましたら、ぜひご利用ください。

※古紙リサイクルセンターへの衣類の出し方

衣類を出す際は、洗濯をするなどあらかじめ汚れを落とした上で、中身が確認できる透明な袋に入れて出してください。出す前にポケット等の中に貴重品などが入っていないか必ず確認してください。

回収できない衣類もありますので、ご不明な点は町民生活課くらしの窓口班までお問い合わせください。

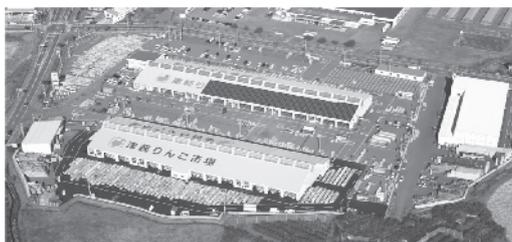
■古紙リサイクルセンターに関する問い合わせ先

（有）西北五クリーン社鶴田営業所（菖蒲川字前田142の3）

TEL：0173（22）2011 午前8時から午後4時まで（日曜日、12月31日から1月3日を除く）

役場町民生活課 くらしの窓口班 TEL：0173（22）2111（内線151）

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL **0172(72)1211** FAX **0172(72)1229**

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



4月26日（火）に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々（平成29年2月届け出）



惺允（しょうま）くんへ
大切な大切な惺允。
たくさん笑って元気に大きくなってね!!
(我彦 愛夏さん・仲町)



朝陽（あさひ）くんへ
これからたくさん楽しいことが
ありますよ～。元気に育っ
てね。
(山形 可奈さん・桂井)



奏空（かなた）くんへ
元気にもっと大きく育ってね
★
(長内 恵利花さん・桂井)



椿（つばき）ちゃんへ
お姉ちゃんとみんなで生まれ
てくるのを楽しみにしてたよ♡
愛嬌のある女の子になあれ♡
(岩間 靖子さん・田中町)



昴（すばる）くんへ
お姉ちゃんとみんなで生まれ
てくるのを楽しみにしてたよ♡
優しい男の子になあれ♡
(岩間 靖子さん・田中町)

目の見え方等に関する 相談教室のお知らせ

目の見え方で困っている人のために相談をお受けします。

ご本人はもちろん、保護者、学校等における担任の先生など、お気軽にご利用ください。

●日時（全て木曜日）

6月15日、7月20日、8月17日、10月19日、12月7日、1月18日

①午前10時～12時

②午後1時～3時

●場所

五所川原市中央公民館

●対象

乳幼児から成人の方まで

●支援について

見えにくさへの対処、見え方に配慮した遊ばせ方や育て方、学級における指導方法、生活に活用できる便利グッズの紹介等

●相談するには

事前に電話で「見え方の相談」と言ってご予約ください。

相談に費用はかかりません。個人情報は一切漏らしません。

●受付

午前9時～午後4時

（土日祝日を除く）

■問い合わせ先

ロービジョン相談支援

センター（青森県立盲学校）

TEL：017（726）2239

新規採用職員を紹介します

平成29年4月1日付けで採用となった職員を今月号と来月号でご紹介します。



税務会計課 出納徴収班
主事 **坂本 鮎美**

初めてのことが多く、まだまだ不慣れですが、町民の皆さまがよりよい暮らしが出来ますように一生懸命に日々の業務に取り組んでまいります。



建設整備課 上下水道班
主事 **安田 絵莉沙**

町民の皆さまのよりよい暮らしのために、笑顔とあいさつを忘れず、町民の皆さまにとって親しみやすい職員となれるよう努力してまいります。



産業課 農地班
主事 **阿保 龍治**

覚えることがたくさんあり、戸惑うこともありますが、周りの職員の方々と協力し、町民の皆さまの生活をより豊かに出来るよう頑張ります。



総務課 財務班
主事 **笹森 弾**

初めてのことが多く、戸惑うこともありますが、少しでも早く多くのことを学び、町民の皆さまの生活を快適にできるように努力していきます。



建設整備課 土木班
主事 **梶浦 航也**

町の職員として働けることを光栄に思います。元気なあいさつと笑顔を大切に、常に町民の皆さまのことを第一に考え日々努力していきます。